

市税などの納付に、**口座振替** をご利用ください

皆さんから市へ納めていただいている税金や保険料、使用料等、まだ間に合うと思っているうちに、納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

口座振替を利用して、前日までに口座に入金していただくと、振替日に自動的に納付することが出来ます。

以下の金融機関の窓口又は市役所各担当窓口（表のお問合せ先参照）でお申込みください。

《手続きに必要なもの》

- ① 通 帳
- ② 通帳のお届印
- ③ （納税（納入）通知書等）

ただし、ゆうちょ銀行をご希望の場合は、郵便局の窓口のみの受付となります。ご注意ください。

口座振替を取り扱う金融機関（本店・支店を問いません）

銀 行	常陽銀行 ・ 筑波銀行 ・ 東日本銀行
信用金庫	水戸信用金庫 ・ 佐原信用金庫
そ の 他	茨城県信用組合 ・ なめがたしおさい農協 ・ ゆうちょ銀行

◆市内の金融機関の窓口にも申込用紙があります。

【口座振替対象項目・お問合せ先】

振替対象の市税等の種類	振替（払込）日	お 問 合 せ 先	
市県民税（特別徴収は除く）	各納期の末日	税務課	☎63-1111 内線131
固定資産税			
軽自動車税			
国民健康保険税	各納期の末日	市民課	☎63-1111 内線111
後期高齢者医療保険料	各納期の末日		
介護保険料（65歳以上）	各納期の末日	高齢福祉課	☎63-1111 内線121
下水道受益者負担金	各納期の末日	上下水道課	☎63-1111 内線323
市営住宅家賃	毎月25日	都市建設課	☎63-1111 内線347
保育所保育料	毎月25日	子育て支援課	☎63-1111 内線388
市立幼稚園保育料（※1）	毎月10日		
学童保育保護者負担金（※2）	毎月25日		
水道料金（※3）	毎月26日	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 潮来営業所	☎63-1111 内線336
下水道使用料（※3）			
農業集落排水使用料（※3）			

※振替（払込）日が、土・日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

※（※1）の市立幼稚園保育料は、ゆうちょ銀行はご利用出来ません。

※認定こども園については、直接納付することとなりますので、口座振替のご利用は出来ません。

※（※2）の学童保育保護者負担金は、茨城県信用組合及びゆうちょ銀行はご利用出来ません。

※（※3）の水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料は、申込の用紙が違いますのでご注意ください。

【ご注意！】

- 手続きが完了するまでには、時間がかかります。お申込みいただいた月の翌月下旬以降の納期分から、口座振替を開始します。
- 一度お申込みいただければ、毎年手続きをする必要はありません。
ただし、納税義務者や口座に変更があった場合は、再度手続きが必要となります。
- 口座の残高確認は、振替日の前日までをお願いします。
- 振替出来なかった場合、再振替は行っていません。口座の残高に十分にご注意ください。
（※3）の水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料は、前月分の再振替を行っております。）
- 長期間にわたり取引がなかったり、課税がないなどの場合、口座振替登録を解除（停止）する場合があります。
- 長期間にわたり振替できなかった場合、口座振替登録を解除（停止）する場合があります。